

【消費生活の窓口から】

宅配便業者を装った「不在通知」の偽 SMS に注意 しましょう！

～URL にはアクセスしない、ID・パスワードを入力しない！！～

宅配便業者を装った「不在通知」の偽 SMS に関する相談が全国で寄せられています。消費者に送られてくる SMS（ショートメッセージサービス）には偽サイトに誘導するための URL が記載されており、相談事例では、偽サイトにアクセスして不正なアプリをインストールした結果、同じ内容の SMS が自身のスマートフォンから自動的に多数の宛先に送信されてしまい、身に覚えのない通信料を請求されるケースがみられます。また、アクセスした偽サイトで入力した ID・パスワード、暗証番号、認証コード等が携帯電話会社のキャリア決済などで不正利用されて、身に覚えのない請求を受けるケースもみられます。

【アドバイス】

◆SMS やメールで「不在通知」が届いても、記載されている URL には安易にアクセスしないようにしましょう。

◆URL にアクセスした場合でも、提供不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワード等を入力したりしないようにしましょう。

◆不正なアプリをインストールした場合には、スマートフォンを機内モードにして、アプリをアンインストールしましょう。

◆偽サイトに ID・パスワード等を入力してしまったら、すぐに変更しましょう。

◆迷惑 SMS やメール、ID・パスワード等の不正利用への事前対策をしておきましょう。

- ・携帯電話会社の対策サービスやセキュリティソフト等を活用しましょう。
- ・ID・パスワード等の使い回しはやめましょう。
- ・キャリア決済の限度額を必要最小限に設定するか、利用しない設定に変更しまし

う。

◆不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン（局番なしの188番）、

警察相談専用電話（#9110）に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「[宅配便業者を装った『不在通知』の偽SMSに注意しましょう－URLにはアクセスしない、ID・パスワードを入力しない！－](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593